

くらしの情報

お知らせ

春の山火事予防運動

貴重な森林資源を

火災から守るために

春先は、山菜採りなどで山林への出入りや、農作業による野焼きが多くなる時期です。山火事は延焼スピードが速く、一旦拡大すると消火活動が困難となり、貴重な森林資源に大きな打撃を与える恐ろしい災害です。

森林は、多くの人に安らぎと憩いを与え、水源をかん養し、土砂崩れ等の災害を防止するかけがえのない財産です。安心して住める町づくりをしていくためにも、この豊かな森林を守っていく必要があります。

一人ひとりが力を

あわせて恐ろしい

山火事を防ぎましょう。

山火事の原因のほとんどは、人によるものです。近年、農作業の土手焼きが原因の山火事が増えています。空気の乾燥する春先は、次のことに注意して山火事を防ぎましょう。

* たばこの投げ捨ては絶対やめましょう。

* 風の強い時や、空気の乾燥している時に、森林と隣接している農地や宅地での火の使用はやめましょう。

* 枯草のある場所での焚き火はやめましょう。

春の全国交通安全運動

4月6日(木)～4月15日(土)

交通安全標語

手を上げて

しっかりと見よう 右左

運動の重点

子どもと高齢者の

交通事故防止

* 自転車の安全利用の促進

自転車の人身交通事故のうち約7割が誤った通行による事故です。

* シートベルトとチャイルド

シートの正しい着用の徹底

シートベルト非着用者の致死率は、着用者の9倍以上です。

* 生活道路における交通事故の防止

歩行中に被害に遭う事故は、身近な道路で多く発生しています。

安全に通行できるよう、生活道路の安全点検と危険な箇所の改善を推進しましょう。

地域やグループで交通安全教室を開催しませんか？
お気軽に建設課管理交通安全係(☎62・9216 有9216)へご相談ください。

「貸します詐欺」に

ご注意ください

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容の偽者ダイレクトメールや携帯メール等を送りつけて、保証金や保険金名目でお金を騙し取る新手の手口が急増しています。

このような詐欺行為を「貸します詐欺」といいます。被害にあわないよう十分ご注意ください。

騙されないための

心構え三か条

取引関係のないところから突然送られてくる「お金貸します」とのダイレクトメール・携帯メール等に注意(低金利で、しかも高額を貸し付けるかのような広告に注意。)

融資をする前に、様々な口実でお金を振り込まそうとする手口に注意。(保証料、保険料などの名目で必ずお金を要求してきます。)

「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金の前に左記へお問い合わせください。

「貸します詐欺」

被害ホットライン

☎03・5320・4775

(東京都貸金業対策課)

平日 9時～12時

13時～16時30分

夜間・休日は留守番電話の「受付ダイヤル」になります。

交通共済に加入しよう

富士見町に住所を有している方を対象に、町では一人年額350円の掛金で最高120万円の見舞金が支払われる、交通共済への加入を推進しています。

■見舞金の対象となる事故

道路上において自動車、バイク、ガトラ、鉄道列車、電車、バス等に乗車中の衝突、転落などによる事故、また、歩行中これらの車両により事故にあり、通院、入院などをした場合。

■加入申し込み期間

平成18年5月1日～平成19年4月30日

期間の途中で加入される方は、短期(月数×30円)で加入できます。

■加入方法(年間契約)

区の推進委員さんを通して、

加入申し込みを行います。なお、区に加入していない方には郵送で申込書を送付しますので、総務課管財係で加入手続きを行ってください。

「お問い合わせ」

総務課管財係

☎62・9325

有9325

年金受給者に係る

説明会

年金受給者に係る説明会を新規年金受給者の方を対象に開催します。対象は新規年金受給者ですが、長年、年金を受給されている方が聞いていただいても良い内容です。

■期 日

4月11日(火) 6月9日(金)

8月10日(木)

■会 場

諏訪市文化センター

■日 程

受付 午後2時～

説明 午後2時30分～

3時30分

■内 容

年金受給者が誕生月や65歳になったとき、又は配偶者が年金を受けられるようになったとき等の手続きと、「年金と税金」について説明します。また、社会保険労務士による年金相談コーナーもありま